

## 平成31年度第1回役員会議事要旨

日 時 平成31年4月22日（月）13時10分～13時43分  
場 所 学長室  
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事  
欠席者 なし  
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，小嶋事務局長

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している3月25日開催の「平成30年度第15回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

### 議 案

#### 1. クロスアポイントメント制度に係る協定締結へ向けた協議開始について

和田学長から，審議資料1に基づき，クロスアポイントメント制度に係る協定締結へ向けた協議開始について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，クロスアポイントメント制度に係る協定締結へ向け，株式会社日本政策投資銀行との交渉を開始する旨発言があった。

#### 2. 特別名誉校友の称号授与について

和田学長から，審議資料2に基づき，特別名誉校友の称号授与について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，日程調整のうえ授与式を執り行う旨発言があった。

#### 3. 国立大学法人小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料3に基づき，国立大学法人小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

### 協 議 事 項

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，5月8日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て，6月17日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

## 2. 小樽商科大学学位規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、小樽商科大学学位規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、5月8日開催予定の現代商学専攻教授会及び教育研究評議会の議を経て、5月13日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

### 報 告 事 項

#### 1. 2019年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について

和田学長から、報告資料1に基づき、2019年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について報告があった。

#### 2. 2019年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の交付内定について

和田学長から、報告資料2に基づき、2019年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の交付内定について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、5月13日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上